

令和7年第7回清須市選挙管理委員会 会議録	
開催年月日	令和7年10月2日（木）
開催場所	清須市役所北館3階 研修室
開会時間	午前9時30分開会
出席委員	委員長 増田 温 美 委員 後藤 幸 平（委員長職務代理者） 委員 石黒 幸 子 委員 野村 昌 敏
欠席委員	なし
事務局	書記長 林 智 雄（総務部長） 書記長補佐 杉 原 敏 弘（総務部総務課長） 書 記 渡 邊 佑 介（総務部総務課係長） 書 記 斯 波 寛 晴（総務部総務課主任） 書 記 池 戸 一 揮（総務部総務課主事）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	なし
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 委員長の選挙について 日程第3 委員長代理委員の指定について 日程第4 議案第38号 清須市議会議員一般選挙の期日等の決定について 日程第5 議案第39号 清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について 日程第6 議案第40号 個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用することができる公営施設の指定の取消しについて

◆ 会議の経過

書記長

本日は、お忙しい中ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆様方におかれましては、去る令和7年9月1日に開催されました清須市議会において地方自治法第182条の規定により選挙管理委員選挙が執行され、議事日程を1枚はねていただきまして、一覧表のとおり、委員4名と補充員4名が当選されました。

次に、委員長についてですが、委員長が選挙されるまでの間は、清須市選挙管理委員会規程第5条の規定により、最年長の委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。それでは、臨時委員長を増田委員にお

願いいたします。

では、増田委員、前の席に移動をお願いいたします。

○ 開会

臨時
委員長 それでは、委員長が選挙されるまで職務を代行いたします。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、ただ今の出席委員は、4人です。

定足数に達しておりますので、地方自治法第189条第1項の規定により、ただ今から、令和7年第7回清須市選挙管理委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○ 日程第1

臨時
委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定に基づき、会議録署名委員には、石黒委員と野村委員を指名いたします。

○ 日程第2

臨時
委員長 日程第2、委員長の選挙について、を議題といたします。

それでは、お諮りします。選挙の方法は、清須市選挙管理委員会規程第2条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

臨時
委員長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

それでは、どなたかご推選いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

石黒委員 増田委員を委員長として推選いたします。

臨時
委員長 ただいま、増田委員を委員長にと推選がありましたが、ご異議ございませんか。

委 員 （異議なし）

臨時
委員長 異議なしと認めます。これによりまして、委員長が決定されました。

書記長
補 佐 それでは、増田委員長からひとことごあいさつをあらためていただきたいと思います。

（あいさつ）

委員長 それでは、この後の進行につきましては、引き続き委員長としまして続けさせていただきます。

○ 日程第3

委員長 日程第3、委員長代理委員の指定について、を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

書記長
補 佐 委員長代理委員の指定は、清須市選挙管理委員会規程第4条の規定により委員長が指定することとなっておりますので、委員長、指定をお願いします。

委員長 それでは、後藤委員を委員長代理委員とするものとして、指定します。

○ 日程第 4

委員長 日程第 4、議案第 38 号、清須市議会議員一般選挙の期日等の決定について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

以上でございます。

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

委員長 清洲城桜まつりが開催されると付近の道路等が混雑するが、問題ないか。

事務局 清洲城桜まつりは 3 月に開催され、1 ヶ月ほど期間が離れているため問題ないと思われます。

委員長 ほかに質問のある委員は挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長 ご意見もないようです。

それでは、議案第 38 号について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 38 号は、原案のとおり決定しました。

○ 日程第 5

委員長 日程第 5、議案第 39 号、清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について、を議題といたします。

	事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
	以上でございます。
委員長	ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。
	(挙手なし)
委員長	ご意見もないようです。
	それでは、議案第３９号について、ご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
委員長	ご異議なしと認めます。
	よって、議案第３９号は、原案のとおり決定しました。

○ 日程第６

委員長	日程第６、議案第４０号、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用することができる公営施設の指定の取消しについて、を議題といたします。
	事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
	以上でございます。
委員長	ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。
後藤委員	演説会等に使用できる施設は資料内の３施設のみなのか。

事務局	資料内の施設以外にも、学校、公民館等で行うことができます。
野村委員	学校で演説会等を行ったことはあるのか。
事務局	学校で演説会等を行うことができるのかについて問合せを受けたことはありますが、実際に学校で演説会等が行われたことはありません。
委員長	ほかに質問のある委員は挙手をお願いします。
	(挙手なし)
委員長	ご意見もないようです。
	それでは、議案第40号について、ご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
委員長	ご異議なしと認めます。
	よって、議案第40号は、原案のとおり決定しました。

○ 閉会

委員長	以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。 これをもちまして、令和7年第7回清須市選挙管理委員会を閉会いたします。
-----	--

午前9時50分閉会

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年10月2日

委 員 長	増	田	温	美
署名委員	石	黒	幸	子
署名委員	野	村	昌	敏